

委 託 仕 様 書

A. 委託名 (仮称)箕面市立ワークセンター小野原新築に伴う設計委託

B. 委託場所 箕面市小野原西地内 (「別添1」のとおり)

C. 委託期間

〇令和2年4月22日から令和3年3月19日まで。

D. 総 則

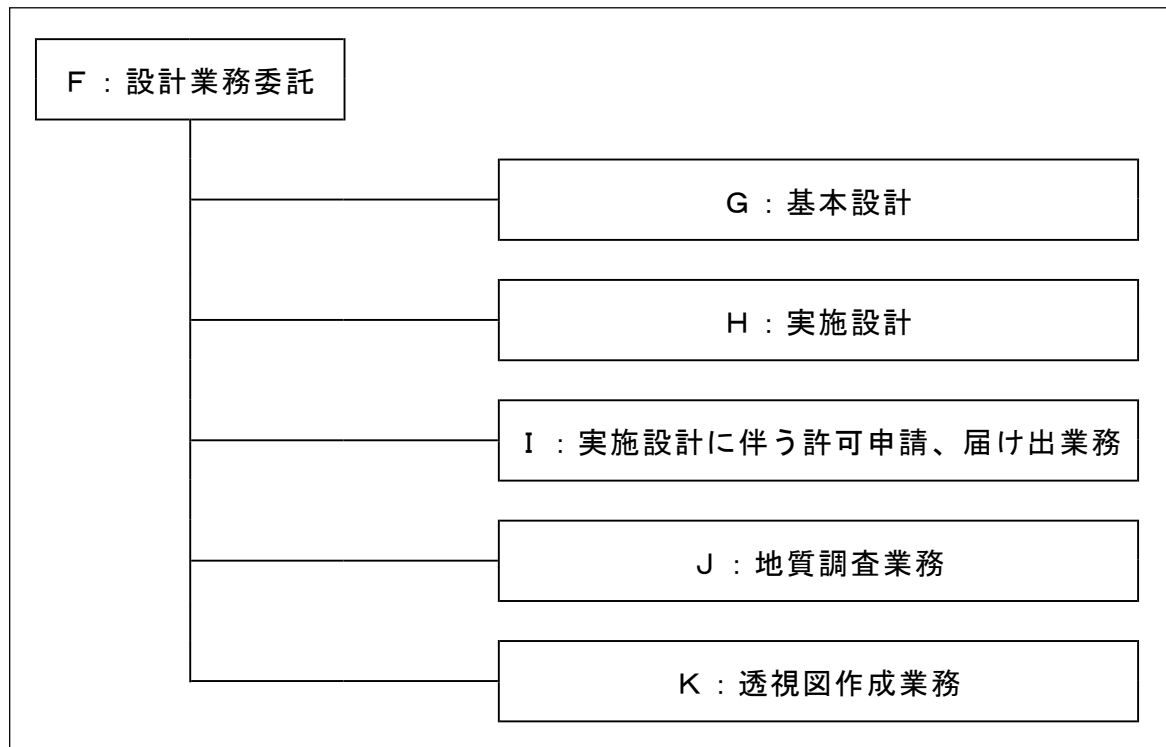
- 〇本委託業務の実施にあたっては、発注者の信頼に応じ得る十分な知識と経験を傾注し、関係法令に基づき誠意をもって意見を述べ、助言をなし、秘密を守り、発注者の正当な利益を擁護して設計業務を行い、その責任を果たさなければならない。
- 〇円滑かつ速やかに実施設計に移行できるよう、本委託業務を行わなければならない。
- 〇本委託業務に伴う打ち合わせ・協議内容については、全て報告書を作成し提出すること。
- 〇協議関係者との打ち合わせ等により各計画概要案に変更が生じる場合があるので留意すること。

E. 情報守秘

- 〇本業務の成果品として納品される図書、調査資料等の本市施設に係る固有情報(電子情報も含む)については、本業務以外において使用してはならない。

F. 設計業務委託範囲

- 〇本委託業務の範囲は下記に示すとおりとする。詳細はG～Kに示す。



○委託目的

- ・(仮称)箕面市立ワークセンター小野原の計画を立案・策定し、工事発注に向けた設計及び許可申請などの業務を行うことを目的とする。

○計画敷地について

- ・所在地 「別添1」のとおり。
- ・配置計画(案) 「別添2」のとおり。
- ・敷地面積 約980㎡
- ・施設種類 通所型障害福祉施設
- ・用途地域等(※「●」印を適用する。)

都市計画区域の内外の別等

●区域内(●市街化区域 ○市街化調整区域)○区域外

敷地

●区域内(●市街化区域 ○市街化調整区域)○区域外

防火区域

○防火区域 ○準防火区域 ●指定なし(法22条 ●区域内 ○区域外)

用途地域

○一低専 ○二低専 ●一中高 ○二中高 ○一住居 ○二住居

○準住居 ○近商 ○商業

建ぺい率(%)

○50 ●60 ○80

容積率(%)

○100 ○150 ●200 ○300 ○400 ○600

高度地区

○第一種 ○第二種 ●第三種 ○第四種 ○第五種 ○第六種

○第七種 ○第八種

土地区画整理事業区域

●区域内(済) ○区域外

地区計画(小野原西地区地区計画区域)

●区域内 ○区域外

砂防指定区域

○区域内 ●区域外

宅地造成等規制区域

●区域内 ○区域外

G：基本設計

(1) 基本計画策定業務

- ①建設用地の造成、構造物、建築物等の基本計画を行う。
- ②基本計画の取りまとめにあたっては、複数案を立案し、比較検討を行ったうえで、発注者の了解を得た案とする。
- ③与件の整理
 - ・(仮称)箕面市立ワークセンター小野原新築に関する条件、設計基準、関係法令などを基として計画条件等について整理を行うこと。
 - ・給排水、ガス、電気等設備について関係機関(関係者)と協議を行い、計画条件等を整理すること。
- ④協議資料作成

- ・関係者のニーズを反映した、コンセプト等を含めた基本計画平面図(案)、立面図(案)等を複数枚作成すること。これをもって庁内関係者と協議を行う。各関係者、庁内意思決定を行うための協議において、建築に精通していない者も理解しやすい資料とすること。
- (2) 地元等調整及び関係者等との協議に関する支援業務
 - ①資料の作成（会議資料、計画内容の説明等）
- (3) 計画概要
 - ①(仮称)箕面市立ワークセンター小野原新築
 - 敷地面積：約980㎡
 - 構造・階数：鉄骨造又は鉄筋コンクリート造 3階建て
 - 延床面積：約1,100㎡程度
- (4) その他
 - ①本市監督職員の指示に従い、各関係者、庁内意思決定を行うための協議等に必要な資料及び部数を作成すること。

H：実施設計

- (1) 施設概要（案）
 - ①(仮称)箕面市立ワークセンター小野原新築（案）
 - ・構造・規模 鉄骨造又は鉄筋コンクリート造・3階建て
 - ・延床面積 約1,100㎡
 - ・主要室 訓練・作業室、浴室、洗面所、便所、相談室、食堂・多目的室
倉庫、階段、事務室、静養室、防音室、医務室 等
 - ・主要設備

受変電設備	高圧受電
防災設備	自火報、非常放送、避雷針、屋内消火栓、消火器誘導灯
弱電設備	一般放送、電話、インターホン、情報通信、TV共聴、呼び出し、TV電波障害防除、電気錠
給水設備	受水槽貯留、増圧送水方式又は直圧送水方式
給湯設備	局所給湯式
排水設備	分流式
ガス設備	都市ガス
空調設備	熱源：ガス又は電気 機器：空冷ヒートポンプ 方式：分散、パッケージ及びマルチ
換気設備	第1種換気及び第3種換気
昇降機設備	乗用11～15人程度、45m/min、車椅子対応 マシンルームレス、福祉施設対応
 - ・外構整備 駐車場、駐輪場、植栽、フェンス、雨水排水設備、側溝、耐震性貯水槽、その他付帯施設の整備
- (2) 実施設計業務及び仮設計画
 - ①実施設計は工事費内訳明細作成に必要な内容、かつ工事に必要な詳細図面が十分に盛り込まれた内容とする。
 - ②工事発注形態は分離発注とし、造成工事、建築工事、電気設備工事、機械設備工事、外構工事に分けて、設計・積算を実施すること。

- ③工事施工に必要な仮設工事の計画及び設計・積算を行うこと。
- (3) その他業務
- ①仕上げ材一覧ボード作成（プレゼンボード）すること。

I：実施設計に伴う許可申請、届け出業務

- (1) 対象となる許可申請、届け出
- ①都市計画法に基づく開発行為許可申請又は開発許可不要証明申請
 - ②建築基準法に基づく計画通知
 - ③建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に基づく届出
 - ④箕面市まちづくり推進条例に基づく届出
 - ⑤景観計画、都市景観条例に基づく届出
 - ⑥消防法に関する届出
 - ⑦その他当該計画に係る法規制に伴う申請、届出
- (2) 業務内容
- ①前記(1)に示す申請書又は届出書の作成及び提出、内容に係る協議
 - ②許可申請、届け出手数料の納付（※当該委託業務に手数料を含む。）

J：地質調査業務

- (1) ボーリング
φ66 20m 3本
- (2) 標準貫入試験（JIS A 1219）
60回
- (3) サンプルング 60箇所（1m毎）
- (4) 地質調査は構造物予見設計を対象とし設計図書を作成することを目的とする。
調査に先立ち監督職員と十分に協議を行い、設計を見込んで調査を行う。
- (5) ボーリング箇所は現地調査の結果を踏まえ監督職員と協議のうえ、目的にあった箇所で実施すること。ボーリング調査の実施にあたっては、位置選定、打止め高さ設定等十分に事前検討を加え、現地実施を行うこと。
- (6) ボーリングの打止めは、監督職員と協議の上決定すること。

K：透視図作成業務

- | | | | |
|-------|-------------|-----|----|
| ・数量種別 | 建物外観図 | A3版 | 1面 |
| | 建物鳥瞰図 | A3版 | 1面 |
| ・建物表現 | 詳細に表現し彩色仕上げ | | |
| ・外構表現 | 詳細に表現し彩色仕上げ | | |
| ・その他 | CGパース | | |

L：提出設計図書

■基本設計完了時

- | | |
|-----------------------------|------------|
| ①(仮称)箕面市立ワークセンター小野原新築 基本計画図 | A3カラー版：1部 |
| ②基本計画実施のための概算工事費 | A4ファイル綴：1部 |
| ・内訳書、積算根拠、データ含む | CD-R：1式 |
| ③設備機器容量、能力等計算書 | A4ファイル綴：1部 |
| ④協議対象者との協議経過報告書 | A4ファイル綴：1部 |
| ⑤打ち合わせ報告書 | A4ファイル綴：1部 |
| ⑥前記のデータを記録したCD-R | CD-R：1式 |
- ※その他監督職員の指示により必要な図書を提出すること。

■実施設計完了時

① 実施設計図（２つ折り文字入り製本）	A 1 版	1 部
② 実施設計図縮小版（２つ折り文字入り製本）	A 3 版	3 部
③ 設計図データ（DXF及びJWWファイル）	CD－R	1 式
④ 設計内訳書	A 4ファイル綴じ	1 部
⑤ 積算根拠（代価表、複合単価表、数量調書）	A 4ファイル綴じ	1 部
⑥ 見積比較表、見積書	A 4ファイル綴じ	1 部
⑦ 構造計算書	A 4ファイル綴じ	1 部
⑧ 設備機器容量、能力等計算書	A 4ファイル綴じ	1 部
⑨ 設計内訳書、積算根拠原稿（データ提出の場合は不要）	A 4ファイル綴じ	1 部
⑩ 設計内訳書、積算根拠データ	CD－R	1 式
⑪ 打ち合わせ報告書	A 4ファイル綴じ	1 部
⑫ 単価根拠（当該業務の積算に使用した刊行物）		1 式
⑬ 地質調査報告書		1 部
⑭ 許可申請届け出業務に伴う許可書又は届出書の副本	A 4ファイル綴じ	1 部
⑮ 許可申請届け出業務に伴う協議経過報告書	A 4ファイル綴じ	1 部
⑯ 仕上げ材一覧ボード（プレゼンボード）	A 1 版	1 部
⑰ CGパース（建物外観、建物鳥瞰）	A 3 版	各 1 部

※その他監督職員の指示により必要な図書を提出すること。

M：設計図書作成条件

（１）図面の種類

① 基本設計図面は下記図面で構成すること。

表紙、図面リスト、計画説明書、仕様概要書、仕上概要表、面積表及び
求積図、敷地案内図、配置図、平面図、立面図、断面図、矩計図、造成計画
案、造成設計概要書、基本構造計画案、構造設計概要書、電気設備計画案、
電気設備設計概要書、給排水衛生設備計画案、給排水衛生設備設計概要書、
空調設備計画案、空調設備設計概要書、工事費概算書、各種技術資料、その
他必要な図面

② 実施設計図面は下記図面で構成すること。

表紙、図面リスト、特記仕様書、工事区分表、工事概要書、附近見取図、
配置図、外部・内部仕上表、平面図、立面図、断面図、天井伏図、平面詳細
図、矩計図、展開図、建具表、外構図、造成計画断面図、仮設計画図、各詳
細図、構造図、撤去図、柱状図
電気設備平面図、（幹線・動力・電灯・コンセント・弱電・自動火災報知・
警報・情報通信等）、各系統図、機器姿図、機器リスト
機械設備平面図、（給水・排水通気・給湯・衛生器具・空調・換気・消火
等）、各系統図、機器姿図、機器リスト、その他必要な図面

（２）特記仕様書

① 箕面市指定様式

(3) 標準仕様書・標準図（最新版）

- ① 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書
- ② 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修建築工事標準詳細図
- ③ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築設備工事標準図

(4) 数量積算（最新版）

- ① 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修建築数量積算基準・同解説
- ② 箕面市営繕工事積算指針

(5) 単価根拠（最新版）

- ① 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事積算基準
- ② 箕面市営繕工事積算指針
- ③ 建築コスト情報（財団法人建設物価調査会）
- ④ 建築施工単価（財団法人経済調査会）
- ⑤ 建設物価（財団法人建設物価調査会）
- ⑥ 積算資料（財団法人経済調査会）
- ⑦ 各種メーカー等見積（3社以上取得し、最低金額採用とする。）

N：その他条件

○本委託業務にあたっては、貸与する資料を参考とする他、十分に現地を調査し、現況を把握すること。

○箕面市公共工事コスト縮減に関する行動計画を遵守し業務を行うこと。

○構造計算に使用するプログラムは、大臣認定を取得したものとする。

○委託業者は、契約締結後速やかに自社内の体制を報告すること。

○委託業者は、契約締結後速やかに工程を作成し本市監督職員と協議すること。

○施設関係者(法人運営者等)との打ち合わせに同席し、必要な説明・助言をし、関係者の意見を設計にとりいれること。また、本市監督職員の指示に従い必要な資料を作成すること。

○委託後のスケジュールを、【参考】として以下に示す。

①令和2年7月より開発協議開始。

（質の変更を行うための必要図書等）

②令和2年10月初旬に造成工事発注用図面と積算を提出。

③令和2年12月上旬に残りの工事発注用図面と積算を提出。

④令和3年3月中旬計画通知確認済証を提出。

○各関係者、庁内意思決定における協議において変更する場合があるので、都度スケジュールの共有を行うこと。